

# 警備会社と セキュリティビジネス

平成24年4月17日

総合警備保障株式会社 代表取締役社長(元東京大学客員教授)

## 青山 幸恭

昨年は大震災の関係でスタートが遅れ、5月10日にこの場でお話をさせていただきました。今日は、安全学からみて警備とは何か、官民の役割、大地震や原発事故の教訓をベースにこれからの警備ビジネスはどのように展開していくかについてお話ししたいと思います。

## 警備業とは

### (1) はじめに

当社は1965年に設立し、創業47年目です。今年が警備業発足50年、警備業法制定40年の年です。

警備ビジネスを突き詰めますと、人々の安心・安全という言葉に突き当たります。

北朝鮮が先日、ミサイルの発射実験を行いました。それが失敗に終わったのはいいのですが、その時、日本の確認が遅れたことが、国会で問題になりました。これは政府部内や、地方自治体が危機管理をどうするか、リスクをどうやって防ぐか、それをどうコミュニケーションしていくかという問題です。そして、最悪の事態が起こった時どうするかと、このあたりの一連の流れの問題が批判されました。

昨年3.11の大震災、原発の事故も記憶に新しいところですが、あの大きな地震を予知できたのか、もちろん869年に大地震があったということは分かっているのですが、しかしそれをどういう風に津波、地震といった防災面で反映させるか？これはなかなか難しいと思います。

その中で、リスクをどうやって最小限

に防ぐのか？これは政府であり、地方自治体であり、さらに企業であり、市民であり、そして我々警備業界であり、それぞれが役割分担をして解決していかななくてはなりません。

そもそも、リスクとは何なのか、そのリスクの最小限化について、どのようなフレームワークの中で貢献するか、かつ、その主体が国であり、事業者であり、市民それぞれであり、そして我々警備業者のようなリスク管理のプロがどのように対処をしていくのかについて、いわば、社会のサステナビリティ（持続可能性）によりリスクをどう最小限にしていくかをお話ししたいと思います。

### (2) 警備の仕事

まずは我々の警備業界がどのような仕事をしているのかをお話ししたいと思います。我が社の基本的な警備の仕事は次のような3つに分類されます。(図01)

はじめに、機械警備です。これはセンサーを設置し、侵入者を検知し警備員が駆けつけるビジネスモデルです。

次の警備輸送は、街角でよく見かける現金を運ぶ仕事です。この周辺業務の中で、金融機関のATMの管理まで警備会社がサービスを提供する時代となりました。みなさんもよくコンビニを利用されると思いますが、現在ではATM機内の現金が不足した際や、詰まってしまった時に、我が社の警備員が駆けつけることはもちろん、資金の予測といったサービスまでも提供しております。

最後に、常駐警備はマンパワーを使っ

## ①機械警備・警備輸送・常駐警備の3つの標準パターン

機械警備



警備輸送



常駐警備



## ②原発避難地域のATM回収と現金精査⇒警備の最先端



(図01) セキュリティビジネスの場面

た警備です。

我々警備業者は1972年に制定された警備業法の下、4つの区分に分かれてお客様にサービスを提供させていただいております。1号業務を施設警備といいます。2号業務が交通誘導、雑踏警備。3号業務が貴重品輸送。4号業務が身辺警護というように分類されております。(図01)下段資料②は、原発避難地域のATMの対応です。金融機関からの要請を受けて、回収業務を行っています。被災地では、自衛隊や警察の直接的な仕事はまさに人命救助、遺体の捜索が主な任務でした。我々警備業者の役割として、お客様の家屋、事務所の財産を守ることにより、警察の手薄になる部分の地域パトロールを担いました。お客様からの依頼に基づき捜索なども行っております。また、福島第一原発については私どもの警備は撤退したままになっておりますが、福島第二原発については現在も70人程の体制で守っております。原発警備についてはテロ対策の観点を含め、警備会社が

担当しております。

図02に書いてあるのは、刑務所のPFI事業で、「社会復帰促進センター」と称する収容施設の監視を私どもがアウトソーシングという形で国に代わって行うというものであります。現在は弊社の他、セコムが実施しております。下の写真は、鳥根県浜田市にある施設です。2,000人ぐらいが収容されております。そもそもPFI事業は1980年代のアメリカやイギリス、レーガン・サッチャー時代に、いわゆるプライベート化（民営化）の一環として行われたものであります。日本の場合、今後公共施設運営の場面で広がりが期待されます。

さて次に、今の被災地の現状がどうなっているのかといいますと、復興が徐々に進んでいるということをよく耳にします。しかし、実際には、難しい問題を抱えているようです。避難区域が立入禁止となった後、私どもが飯舘村等の留守宅のホームセキュリティを任せていただいております。

### ③被災地域の警備

⇒顧客の安心・安全の確保、警察の補完、原発のオンサイトとオフサイト



### ④刑務所PFI(Private Finance Initiative)事業

⇒刑事収容施設の事務の一部アウトソーシング  
(米国、英国の流れ)

NO IMAGE

(図02) セキュリティビジネスの場面

まして、侵入警報が出ると、警備員が駆けつけるという対応をしております。瓦礫の処理・除染対策や廃炉問題、賠償問題など、課題はたくさんありますが、福島県民の安心・安全のみならず、日本全体の安心・安全に寄与するという観点から、サービス提供をさせていただいております。

昨年末の出来事を振り返ってみますと、大震災、原発事故以外にも様々な災害がありました。例えば、タイの洪水です。現地の工業団地ではもう水は引いておりますが、弊社現地法人の社長もゴムボートで現地を見に行くと申しておりました。

さらに経済的リスクとして、欧州金融情勢はまだまだ予断を許さない状況です。

## 安全学と警備の世界

### (1) 安全学

安全工学という学問があります。これ

は工学部的な発想ですね。ここからスタートして、安全学という議論ができました。安全工学は、システムや機械等による事故や災害を起りにくくするような工学の一分野ですが、それに対して、安全学というのはそれに、心理的なものも加えられています。自然災害はいうまでもありません。地震・台風・洪水、すべてが当てはまりますね。人工災害は人工物が原因で発生するすべての事故ということになります。

安全というのは客観的な現実の状態、数字で定量的に表現できる部分がありますが、もうひとつの安心という、それは心理的・メンタルな心の状態というふうにここで定義をさせていただいております。そして、まさに安全学をベースとしたビジネスが発生する余地が大きいのではないかと考えられます。

次にリスクマネジメントとアクシデントマネジメントについてお話をいたします。リスクがどのようなものかをきちんと認識し、予防と発生後の対応を考えて

いこうというものです。それを国の立場なり、我々のような企業の立場なり、個人の立場なりで、リスクコミュニケーションを行うことがまさに重要となってきました。リスク低減策としては、フェイルセーフ（障害が起きた際の被害を最小限に抑えるシステム）とフォールトトレランス（システム障害発生時に正常な動作を保ち得る能力）というものがあります。まさにこのあたりをベースに、原子炉の安全基準などが作られています。

福島原発事故独立検証委員会、東電の事故調査委員会等で、事故の分析結果が出ております。当時、官邸の地下5階に危機管理室がありました。私も行ったことがあります。携帯もつながりません。ここで緊急時に集合して、情報収集と対策について話し合っていたのです。分析結果によると3月11日の16時以降、政府から1日に何回も指示が出し直されていることが分かります。このあたりのやりとりから、我々は危機の時に一体どういう対応をとればいいのか、『リスクコミュニケーション』とはどうあるべきなのか考えさせられます。

## （2）公的機関による安全性の確保

次に、行政的な面から述べたいと思います。公的関与による安全性の確保です。要は安心・安全にはまず国の直接関与の部分があります。自衛隊と警察、つまり国が直接安全保障を担っています。ナショナルセキュリティです。

そして次に、民間に委託する部分があります。国の規制の下で、民間が活動するということです。こういう中に、我々警備会社等の企業活動もある訳です。そして、これらすべてが国民一人一人の安心・安全につながります。

安心・安全がルールとして確保されていないということは、これほど怖い話はありません。みなさん大学に来られる時に地下鉄に乗る方もいらっしゃるよ

ね。みなさんはその地下鉄を安心だと思っておられるでしょうけれども、しかしそれは、鉄道会社による安全運行への信頼があるからこそ、安心して乗ることができます。地震が来たら電車は止まります。そういう時にどう対応するか、すべての鉄道事業者はそういうことを想定して常に注意を払っています。

また、各種の規制についてですが、例えば、建築を例にとると、少し前にみなさんもよくご存知の姉齒事件がありましたね。耐震基準を満たしているのかと、原子力にしても然りです。

飛行機だって落ちるかもしれないと思えば誰も乗りません。当たり前です。でも、それは航空会社が、航空保安業務の規制をきちんと守っているから、安全性を信頼して乗ることができる訳です。さらにハイジャック犯が乗り込まないように手荷物検査があります。ここは警備会社の仕事になりますが、要するにそれぞれの担当官庁ごとに安心・安全に関する基準があり、規制の下で、安心・安全を守っているのです。

食品関係も然りです。肥料関係・農薬関係も「沈黙の春」という本に書かれているように人間の安心・安全に大きく関係する分野であります。

金融も一見すると関係ないように思えますが、金融システムが機能なくなると、みなさんの暮らしに大きく影響します。（五味先生の講義参照）現金を常に持ち歩かないといけなくなりますし、またハイパーインフレになると預金も一瞬で紙クズになります。したがって、きちんと規制をかけて、経済活動が円滑に行われるようにしなければなりません。

いずれにしても、規制（ルール）によって国民生活の安心・安全に寄与すること、それは全ての業界に付いて回る問題であります。ひいては、財政や社会保障制度のサステナビリティも同じですし、環境も同じということでもあります。

### (3) 安心・安全を脅かすもの

さて、次に安心・安全を脅かすものを幾つか挙げてみました。たとえば災害、テロ、ミサイル、戦争といったものがそれに当たります。首都直下型地震はここ4年以内に70%の割合で発生するともいわれております。そういう中で、防犯面では警備会社の提供する安心・安全は重要なインフラであります。平成15年の犯罪対策閣僚会議の中には、「生活安全産業としての警備業の育成と活用」が位置づけられています。生活安全産業とは何かといいますと、国民生活の最もベーシックな部分である命を守る、財産を守る、というところでご理解いただければと思います。その中で警備業者として果たす安心・安全といえば、まず警察の補完的な役割からスタートします。

### (4) 犯罪の実態

ここでは、刑法犯の認知件数について触れておきましょう。刑法犯罪認知件数は平成14年の285万件をピークにどんどん減ってきており、平成22年には158万件となりました。減ってはいますが依然として、被害者が3万2,611人、亡くなる方が1,000人弱、被害額は1,693億円ということです。

続いて交通事故ですけれども発生件数が72万件、約4,800人の方が亡くなっています。(平成22年)

そして街頭犯罪ですが、ひったくりは1万4,559件、自動車窃盗が2万3,775件です。(平成23年)

続いて侵入犯罪、強盗が1,680件、侵入窃盗が13万6,552件。いずれも、平成15年から減少傾向にあります。

振り込め詐欺、これも関東と関西で違いがありますが、認知件数6,637件、被害額82億円ということで、減ってはきていますが、まだまだ犯罪グループが暗躍している状況にあるということです。この点は平成24年に再び増加傾向にありま

す。そして、食の安全と並び、サイバー犯罪も悪質化の傾向にあるという状況でございます。

### (5) 震災での役割

安全学と警備の世界ということで、警備会社が大震災でどのような役割を担ったかということですが、さきほど申し上げたとおり、まずは警察と警備会社が役割分担をし、金融機関のATM現金回収やお客様の安否確認等、個別の対応や防犯パトロールを担当しました。警備業協会としても現地に人間を派遣し、物資を送り、義捐金を送る、といった様々な活動を行いました。

ハード面での国の活動については林田先生の講義を参照してください。

### (6) テロ対策など

国際テロ情勢は流動的です。

在外公館の警備ということでは、おとといアフガニスタンで日本大使館が攻撃されました。そこにも私どものスタッフが出向で勤務しておりましたが、幸いにも、昨日の朝聞いた限りでは、2名とも無事であったとのことでした。在外公館の警備といいますと、通常は警察や自衛隊の方が行かれるのですが、私どもの会社が請け負っている部分もあります。その主たる任務は大使館を守る、現地邦人を守るということでありまして、2年前になります。ハイチで地震がありました。そのときも我々のスタッフが出向して現地の警備対策官として勤務しており、震災直後に現地の邦人の安否確認をする役割を担いました。国際的に活躍される企業の方々は様々な安全保障上の情報に敏感でなければなりません。(兼元先生の講義参照)

水際テロ対策についてですが、これはみなさんアメリカに行くによく分かると思います。国土安全保障省(DHS)という組織、税関と入管、海上保安庁と警察

を合わせたような組織があります。これは2001年9月11日のテロ事件以降に作られた組織で、水際をどう守ろうかということで官庁の縦割りを排してつくられました。日本では水際テロ対策は、出国の場面で、警備会社が役割を担っております。

また、今年10月に東京でIMF、世界銀行の会議が行われます。こういった大きな国際会議が行われる時も、我々警備会社が分担して安心・安全に関する業務を請け負います。

## 官民の役割と 警備会社の役割

### (1) 警備業と規制当局

警備業と規制当局について少し触れていきます。規制には、経済的規制と社会的規制という分類があり、経済社会の変化に対応し規制の範囲、対象も変わってきています。警備業法ができたのは昭和47年で、我々の創業が昭和40年ということで、創業した時には何も業法規制は存在しませんでした。昭和40年代前半は学園紛争と労働争議の時代でした。その時代の中で一部の警備業者の行動が問題となり、昭和47年に警備業が規制の対象となったという歴史があります。他の同様の法ですと、消費者金融については、貸金業法ができたのが昭和58年です。それまでは、利息制限法だけが適用されていたのですが警備業と同じように、ちょっとこれはもう少し規制をしなければいけないということで、業法としての規制をかけることになりました。これらの業法には当然のことながら罰則や行政処分もあり、業法違反には事業取消、停止等のペナルティが課されます。

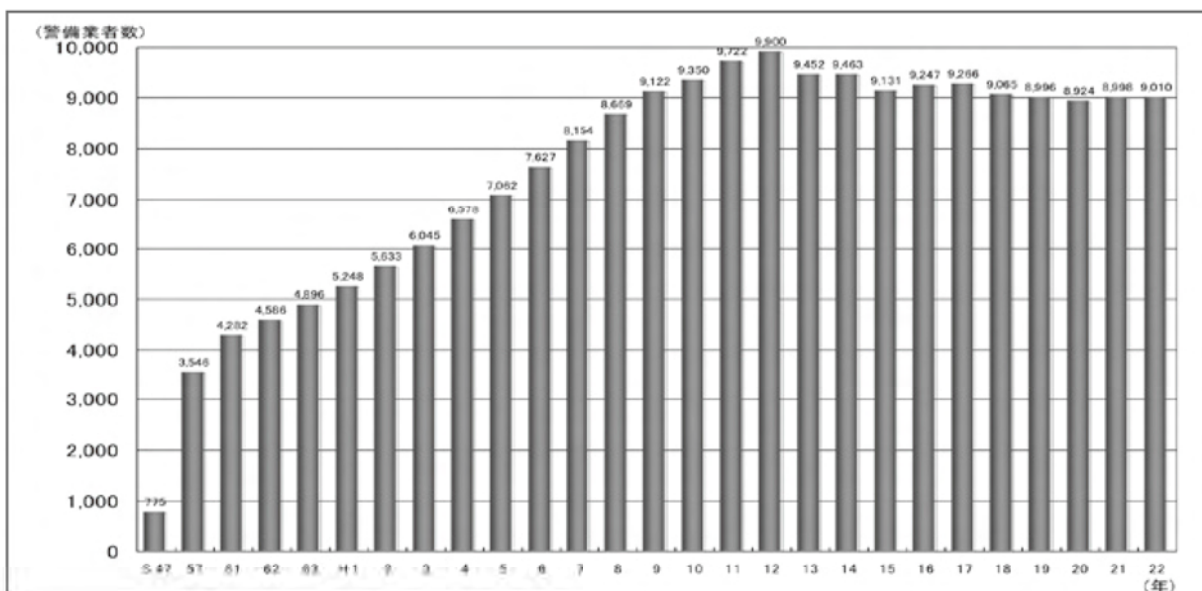
さて次に金融機関と警備業について、少しお話ししましょう。みなさん、警備会社が銀行のお金を単に運んでいるだけと思っておられるとすると、それはちよっ

と違います。90年代の金融危機を経て大手銀行を含め金融機関はいかにコストを削減するかということを重視するようになりました。そのために現金の扱い、具体的にはATMの現金補填等を警備会社に任せるようになったのです。なお、残念な話ですが、昨年ある警備会社が強盗に遭い6億円盗まれました。その会社は、教育懈怠など法令遵守上問題の多い会社であったようです。いずれにしても、そこにそれだけのお金が集まったことが何を物語るかということ、銀行、郵便局が現金の取り扱いについて外注（アウトソーシング）をする流れが進んできているということです。

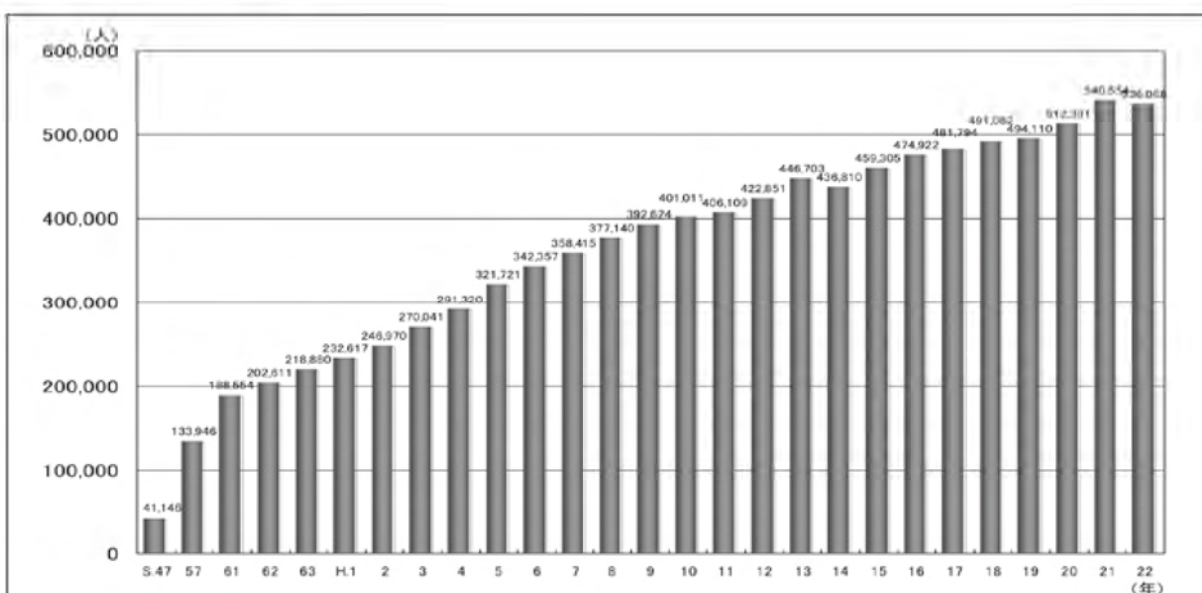
### (2) 警備業の実態

警備業者がどれぐらい存在するのかをお話しします。(図03、図04、図05、図06) 警備業者数は9,000社です。ピーク時には9,900社ありました。非常に小さな会社が多いです。警備員の数は54万人おります。売上高の推移ですが、3兆1,000億円ということで徐々に下がってきています。デフレの影響やお客様のコストコントロールの影響で下がってきています。機械警備は対象施設260万件、業者数が714社あります。

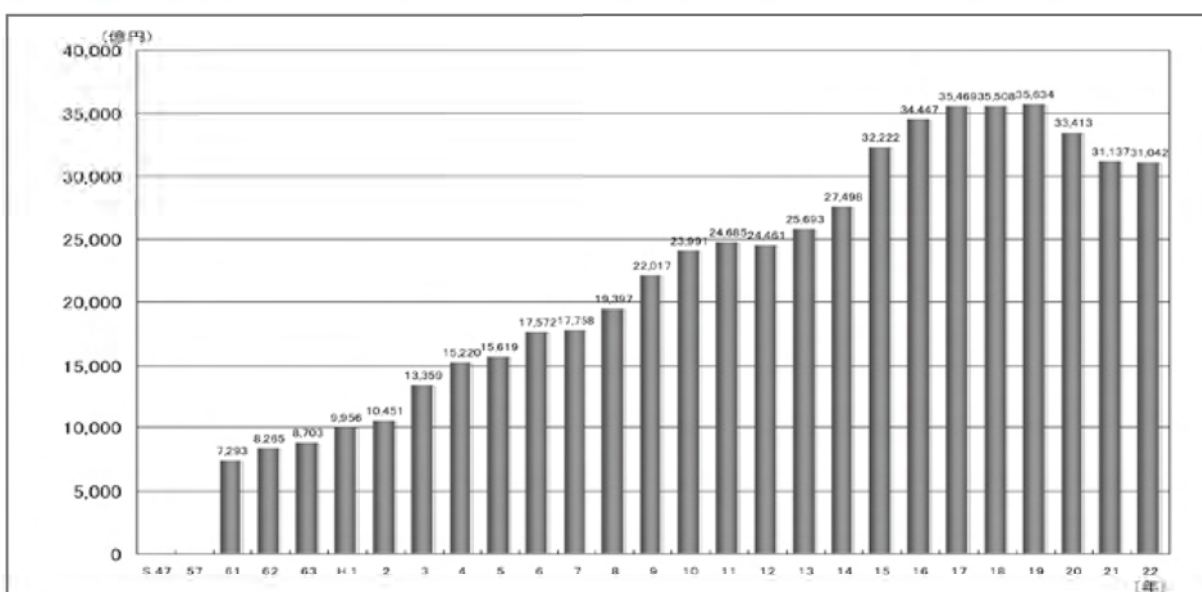
海外の警備業の状況はどうかということで、ここに世界の警備会社売上ランキングがあります。(図07) 昨年と同じ資料で恐縮ですが、これは円ベースで書いてあります。一番大きな会社がG4S。イギリスの会社です。従業員数62万人、世界最大の常駐警備の会社です。2番手はSecuritas、スウェーデンの会社です。売上が7,300億円ですが、従業員30万人で、常駐警備が中心ということです。セコムは機械警備を中心に展開していて、高い利益率をキープしています。その後、米国のADTやUTCがあり、我々の会社は6番目の会社となっております。



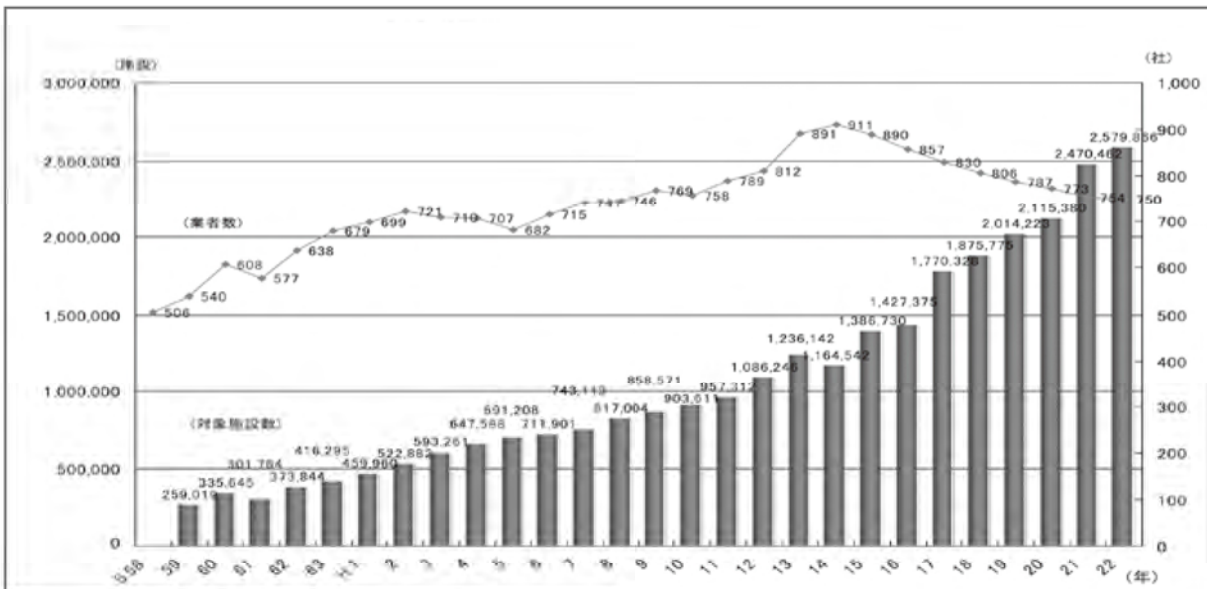
(図03) 警備業者数の推移



(図04) 警備員の推移



(図05) 売上高の推移



(図06) 機械警備業者数／対象施設数

会社名	国籍	通貨	2010年 円換算 (億円)	2010年 営業利益率	事業概要
G4S	イギリス	ポンド	11,885	7.1%	従業員数625,000人、世界125カ国以上で展開する世界最大の警備会社。事業内容はセキュリティ事業と警備輸送。セキュリティ事業は金融機関や港湾など大規模施設を中心にサービス提供を行う。G4S日本法人は東京都で米軍基地の警備を請け負っている。
Securitas, AB	スウェーデン	クローナ	7,349	6.1%	従業員数300,000人以上、世界50カ国以上で展開する。事業内容は常駐警備中心で、一部機械警備も行っているが、売上高に占める割合は低い。
SECOM	日本	円	6,639	15.0%	
ADT Worldwide	USA	ドル	6,233	14.3%	コンダクト企業、TycoInternationalのセキュリティ部門。セキュリティ機器の設置、運用(モニタリング、駆けつけサービス)、機器のメンテナンスなどを行っている。運用方法は地域によって若干異なるが、日本式の機械警備に最も近い事業を行っている。
UTC Fire&Security	USA	ドル	5,289	11.0%	United Technologies Corporationのセキュリティ事業部門。UTCは航空エンジン等の製造などを行うコンダクト企業であり、セキュリティ事業は全体の約1割程度である。セキュリティ事業の内容は消火設備の製造・販売が中心で、セキュリティ機器のメンテナンスとしてサービス提供している。
ALSOK	日本	円	2,793	3.7%	
PROSEGUR	スペイン	ユーロ	2,762	10.3%	スペイン語圏を中心に展開する警備会社。事業内容は常駐警備が中心で、他に警備輸送、機械警備を行っている。機械警備は駆けつけサービスがある。
BRINK'S	USA	ドル	2,544	6.7%	警備輸送を行う警備サービス専門会社。アメリカ、ラテンアメリカ、ヨーロッパなど各国に展開している。以前はセキュリティ事業を行っていたが、2008年に売却後は警備輸送専門になっている。

※日本円換算額は各企業の決算最終日を替レートで換算

(図07) 世界の警備会社 2009年売上高ランキング(ALSOK調べ)



### (3) 警備ビジネスの展望

これからの我が国の警備業がどうなっていくかということですが、やはり安心・安全のハード・ソフトのインフラ提供だということです。私どものお客様は本当に多種多様でございます。金融機関、事業法人、公的機関あるいはホームセキュリティの個人のお客様であったりと、法人から個人まで、国内のみならず国外も本当に幅広いお付き合いがございます。

そんな中で、我々にとってのキーワードは、まずは金融領域の広がり、公共部門のハード・ソフト管理、さらにはグローバル化の対応、またさらにはフィジカルセキュリティと情報セキュリティ、あるいはシルバー世代の安心・安全と子供の安心・安全等、様々な形での広がりが考えられますし、そのような中で、様々なリスクコンサルとソリューションの提供が求められてきています。

技術の進展に触れますと、ICTと通信技術、ロボット技術等がありますが、いずれにしても、通信インフラの向上とあわせて、いかに廉価でかつ安心・安全、スピーディに貢献できるサービスを作り上げていくかということが警備業の今後の課題であります。

10年後どうなっているか予想はつきにくいのですが、安心・安全を扱う公共部門への『補完』から、担う『主体』へという方向になるのではないかな、というのが我々の願いであり、お客様との対話の中で新しいビジネスのチャンスを捉えていこうと思っております。